

令和 7年 4月25日

奈良県総務部管財課長

質問回答書

次の工事について下記のとおり回答します。

工事番号 : 第R6-A5号

工事名 : 県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事(C工区)

No	質問内容	回答
1	資材の搬出入はEV(各棟)等利用出来るかと考えて宜しいですか。	宜しいです。
2	分庁舎工事の際、資材搬出入用車両駐車スペース、資材置場ヤードは有るものと考えて宜しいですか。	宜しいです。
3	土日作業で解体撤去等を先行した場合、次週の土日までの間の平日は下地のままの状態になる部分が出ます、平日利用が出来る状態で有れば作業は可能と考えて宜しいですか。	宜しいです。安全対策等については監督員と協議してください。
4	現場事務所、打合室兼休憩所用としてユニットハウス(5,700×2,300の2階建て)設置は可能でしょうか。	可能です。
5	建具改修のパーティション可動間仕切は備品搬入後(別途工事)の施工となり、取付までオープン状態となります問題ないでしょうか。	問題ありません。

6	<p>執務室の工事区画は、土.日.月、火曜は作業(水曜日から部分使用)を基本サイクルとして区画割りを計画し進められるものとして宜しいですか。</p>	<p>宜しいです。</p>
7	<p>土日月火作業(水曜日から使用)を基本施工サイクルで全体の工事区画割り(区画割りの制約が無いものとして)を検討した結果、実施設計2ヶ月(工事と平行作業)、現場施工12ヶ月が必要となり3月中の竣工は厳しい工程となります。 上記により工期のご検討お願いいたします。</p>	<p>工期については、建設工事請負契約書(設計施工一括発注方式)(案)第31条により協議します。</p>
8	<p>工程短縮の為、平日作業可能なエリアをご指示願います。</p>	<p>会議室等、平日に執務室として使用しない部屋については工事可能です。詳細は監督員と協議してください。</p>
9	<p>分電盤・動力盤内に分岐回路の増設作業につきまして、分岐ブレーカー増設をする際は、盤内は停電状態にできるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
10	<p>分電盤・動力盤内に分岐回路の増設作業につきまして、停電時の仮設対応は別途と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>